



# 学校安全ニュース

発行責任：愛知県小中学校 PTA 連絡協議会  
企画・編集：AIG 損害保険株式会社

## ある日突然 加害者に!!



こんな  
**高額賠償事例も!!**  
「わざとじゃない」では  
済まされないことも!

### 事例 1

坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の女性(62歳)と衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識不明となった。

**9,521万円** 2013年  
神戸地裁

### 事例 2

愛知県

夜8時頃、男子高校生(17歳)が自転車を走行中、犬を散歩させていた女性(82歳)に気付かず、正面衝突した。被害者が転倒、頭部を強打し、脳挫傷を患った。意識不明の重体となり、後遺障害1級に認定された。

**7,171万円** 2018年  
示談解決

## 自転車事故を起こさないために、 交通ルール・マナーを守りましょう



- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 13才未満の子どもは歩道走行可
- 車道は左側を通行



- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



- 安全ルールを守る
  - 二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



- ヘルメットを着用



- 自転車に乗る時はスマホやヘッドホンは使用しない



